

令和4年度第1回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 令和4年8月24日（水曜日）午後2時～午後3時30分

2 開催場所 春日井市役所南館4階 第3委員会室

3 出席者

【会長】	中部大学工学部都市建設工学科教授	磯部	友彦
【委員】	春日井市長	石黒	直樹
	名鉄バス株式会社運輸本部首席交通企画官	大野	淳
	近鉄東美タクシー株式会社春日井営業所長	相川	敏行
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林	裕之
	愛知県タクシー協会春日井支部長	奥村	薫績
	西部中学校区民生委員児童委員協議会会長	長谷川	久美子
	春日井市老人クラブ連合会副会長	金田	辰男
	春日井商工会議所副会頭	木野瀬	吉孝
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会会長	黒田	龍嗣
	春日井市婦人会協議会理事・書記	伊藤	月美
	愛知県尾張建設事務所維持管理課長	吉金	典晃
	春日井市建設部道路課長	荻谷	健生
	愛知県春日井警察署交通課長	橋本	博史
	愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	大林	益英
	高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社主幹	木村	俊夫
【参考人】	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局		
	運輸企画専門官	岡本	清志
	特定非営利活動法人		
	石尾台おでかけサービス協議会会長	堀田	真澄
	副会長	錦野	晴久
【事務局】	春日井市まちづくり推進部長	小川	喜睦
	春日井市建設部次長兼まちづくり推進部次長	尾関	健次
	春日井市まちづくり推進部都市政策課		
	課長	森	浩之
	課長補佐	熊澤	伸晃
	主査	津田	哲宏
	主査	加藤	隆人
	技師	菊池	滉記

4 傍聴者

1名

5 議題

- (1) 協議事項 1 会長の選任について
- (2) 協議事項 2 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の新規登録について
- (3) 報告事項 1 高蔵寺ニュータウンにおける交通に関する取組について
- (4) 報告事項 2 高蔵寺ミニバス試験運行の実施について

6 会議資料

- 資料 1 石尾台地区における交通空白地有償運送の登録について
- 資料 2 高蔵寺ニュータウンにおける交通に関する取組について
- 資料 3 高蔵寺ミニバス試験運行の実施について

7 議事内容

- (1) 協議事項 1 会長の選任について

委員による互選の結果、磯部友彦委員が会長に選任された。また、会長より、黒田龍嗣委員が職務代理人として指名された。

- (2) 協議事項 2 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の新規登録について

【堀田参考人】

資料 1 について説明を行った。

【磯部会長】

協議事項のため意見交換を行った後、決議を行う。

【磯部会長】

交通空白地有償運送の登録は、春日井市地域公共交通会議では初の取組であるため、登録について運輸局から補足をしてほしい。

【岡本参考人】

交通空白地有償運送は、処理方針が国で決まっており、一般の旅客事業者が地域での運送事業が困難である場合に、地域住民のために手続していただくものである。具体的にどのような場合を困難と判断するかは明確な基準は定められていない。このため、本日の協議で、堀田参考人が説明した内容が交通空白地であると判断され、承認をされる必要がある。承認後、愛知運輸支局に協議が整ったことを証明する資料を提出していただきたい。

【木野瀬委員】

車両に冷暖房機能はあるか。

【堀田参考人】

ない。車両側面にカーテンがあり、夏は開放し冬は下ろすことで温度調整を行う。また、乗車時間も長時間にならない。現在、実際の車両を使って練習を行っているが、暑くて困ると感じたことは無い。最高時速 19km/h で走るので丁度良い風が入り込んできて気持ちが良い。

【磯部会長】

資料の車検証から、車検登録が可能な簡易な乗り物だということが分かる。

【黒田委員】

地域共生社会として、大きな役割を果たすものになるのではと期待している。全国的にも珍しい取組であるため、今後運営をする中で、大変なことも起こると思われる。そういった時には、行政を始め様々なところと相談しながら進めていただければと思う。

【堀田参考人】

市や名古屋大学にはお世話になっており感謝に堪えない。この事業で一番大切にしていることは、移動に困っている人を助けることであり、これには助け合いが必要だと考えている。町内会の皆さんが会員になり、困っている人を助けるという流れにしたい。市を始め、皆さんに様々な協力をお願いしたいと考えている。

【橋本委員】

車両にシートベルトはあるか。

【堀田参考人】

ない。最高時速が 19km/h であるため、シートベルトは免除されると聞いている。乗客用座席のサイドに手すりがあり、前方には持ち手がある。移動時にはしっかり握るようお願いをしている。

【橋本委員】

高齢者に免許返納を促す立場として、このような乗り物が増えることはありがたい。

シートベルトが不要な車両とのことだが、停止車両との接触等も考えられるため、安全運行をお願いしたい。

【小林委員】

交通空白地の定義は、過疎地域や交通が不便であるところと認識している。今回の申請地域には名鉄バス路線とサンマルシェ循環バスの 2 路線がある。この地域は交通空白地と言えるのか。また、有償運送は既存交通機関を補完するものと理解しているが、関係する交通事業者に意見を聞いたか。

【錦野参考人】

石尾台地区の名鉄バス路線は、外周を時計回りに回って高蔵寺駅へ行く路線となっている。この路線の内側に住宅街があり、住宅街からバス停まで行くのに急な坂を上る必要がある。健常者であれば歩ける距離ではあるが、足が不自由な方や高齢者がバス停まで行くのは困難である。過疎地域ではないが、このような経緯から、交通空白地として申請させていただいた。

【事務局 津田】

交通空白地について補足すると、春日井市地域公共交通計画の中に地域生活交通を検討するエリアを定義しており、その中で距離的なことはもちろんだが、バス停に行くまでの高低差がある地域についても検討するエリアにすると定義している。この計画を根拠にNPO法人と協議し、このような提案をした。

交通事業者への相談については、地域の交通事業者との協力というところで、NPO 法人だけで実施するのではなく、事前に協力を仰ぎ、実際に協力いただける体制の構築も予定している。また、移動サービスの検討会を令和2年11月に設立しており、その検討会に出席いただいた。また、それより前の地域のワークショップ等で交通事業者と意見交換を行っている。こういった事業者との意見交換を経て今に至る。

今後も公共交通の利用増進と交通事業者との調和について、引き続きどのように進めたら良いかを調整させていただきたい。

【磯部会長】

交通空白地有償運送というのは、制度が始まった時には過疎地有償運送という名称であり、過疎地が対象であった。しかし、徐々に不便な場所は過疎地だけではないとの考え方が広がってきた結果、名称が変化したと理解している。市全体の大きな定義で過疎地をとらえるのではなく、バス停から自宅までの短い距離（ラストワンマイル）の移動ができないといった、小さな定義での空白と解釈できるのではないか。

【奥村委員】

タクシー事業者として以前からワークショップ等に参加していた。当初は石尾台地区の中にタクシーを常駐させる案もあったが、限られた区域だけでタクシーを常駐させるのは採算が取れず、中央台のアピタの待車場から必要に応じて石尾台へ向かう案は、昼間の需要が多い時間だとタクシーの空きがないため見送った。交通空白地域解消の運送事業であるが、短距離で高低差が大きい丘陵地の歩行支援をすることがこの事業の始まりであったと認識している。

タクシーは依頼があれば移動距離が300mしかなくても迎えに行くが、一回600円ほどかかる。他にもAI オンデマンド乗り合いサービスもあるが、片道400円かかる。歩行者に対する支援という観点からは負担が大きいということで、タクシー事業では難しいと判断し、ゴルフカートの実験が進み、自家用有償運送の手段をとったとタクシー事業者は理解している。

この事業については、相川委員の事業所で点呼の方法等の相談をしていると聞いている。今後も支援を活発にしていき、自家用有償運送を利用して、バス停まで出てきてもらいバスに乗っていただくとか、もっと遠くへ移動する場合はタクシーを利用していただく等、利用促進ができればと考えている。

【岡本参考人】

交通空白地は一般の旅客事業者が地域での運送事業が困難であるところとされているが、説明の内容であればおおむね問題ないと思う。ただ、事業者としては採算が取れないことは一つの理由なのかなと思うが、そもそもタクシーやバス事業はお金がかかる乗り物である

ので理由にならない。

先ほど橋本委員からシートベルトについて質問があったが、坂が多い地域だと坂を下る時にそれなりのスピードになるのではと思われる。実際にバスが発車する時に転倒し、骨折したという報告を1か月に1回程度聞く。法的にシートベルトは不要かもしれないが、何かしらの安全対策は必要ではないか。

それから、資料1の9で、地域の交通事業者から助言等をいただくとして調整中とあるが、具体的にどのような助言を受けるのか説明してほしい。

【事務局 津田】

地域の交通事業者との協力について、自転車、徒歩に代わる歩行者に対する支援の取り組みであり、利用者をタクシーやバス停に接続することで、高齢者の外出支援につなげる役割を担いたいと考えている。

具体的な助言については、運行管理や整備管理といった事務で、車が走らなくなった時の代車の対応など、現時点で想定ができない事態が発生した場合に、事業を初めて行うNPO法人だけですべてを対処することは難しいため、プロの助言をいただきながら息の長い取組にしていきたいと思っており、調整をしているところである。

【堀田参考人】

車両についてだが、電動自動車であり、ガソリン車と違い急発進することはない。スピードは徐々に出る。また、アクセルを離すと停車する。

それから、石尾台地区では社会福祉協議会が移動の困難な人たちをボランティアで運んでいる。いつもボランティアに頼むのもよくないと考え、NPO法人を立ち上げた。困っている人を助けたいという考えからできたものである。皆様のご理解をいただけたらと思う。

【小林委員】

運送の区域は春日井市石尾台地区内となっているが、発着どちらも石尾台内で完結するとの認識でよいか。運送しようとする旅客の範囲に周辺の住民とあるが、石尾台以外の周辺住民から迎への依頼があった場合は迎えに行くのか。

【堀田参考人】

周辺というのは運行区域に隣接している高森台や中央台の住人を想定しており、そういった沿線住民が、カートが走る区域まで出てきて乗っていただく前提である。他地区へ進入していくという意味ではない。

【大野委員】

資料1の背景で既存の交通事業者と調和し連携したいと記載されており、既存のバス停に接続させると説明があったが、バス停周辺にどのように停車するのか等、接続の仕方について名鉄バスに相談がない。ゴルフカートなので少しでも接触すると簡単に転倒すると思われる。接続について実験が始まる前に相談をいただきたいかった。

また、実証実験チラシ内に、「ドア to ドアご自宅までお迎えに行きます。」と文言があるが、これは主にタクシー事業者の役割範囲だと考える。言葉の使い方に気を付けていただきたい。

【事務局 津田】

名鉄バスへの調整が不足していたことについて大変失礼した。バス停への接続というのは概念的な話であって、バス停付近に一般車両は駐停車できない等のルールがあるので直接バス停に駐車することは無い。当然、路線バスに迷惑をかける乗り物ではいけないと思っている。この辺りは別途調整させていただきたい。

【磯部会長】

自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の新規登録について承認してよろしいか。

【委員】

異議なし

【磯部会長】

協議事項2 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の新規登録について承認する

【奥村委員】

承認を覆すつもりはないが、申請書類を見ると、石尾台外周道路を運行できることになっている。外周道路外側の商業施設の駐車場には駐車できるということによいか。

【事務局 津田】

外側に名鉄バス路線があるため、安全面の観点から基本的には内側を走行する。一方で、商業施設の駐車場が外周道路外側にあるため、駐車のために一時的に外側を走行することはあると思う。

【奥村委員】

タクシーもバス事業者も同じだが、安全性の低いゴルフカートであるため、出会い頭で衝突すれば転倒するし、追突すれば大きな事故になると考えられる。運行エリアについてタクシー事業者内で周知させていただく。

(3) 報告事項1 高蔵寺ニュータウンにおける交通に関する取組について

【事務局 津田】

資料2について説明を行った。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【委員】

意見無し。

(4) 報告事項2 高蔵寺ミニバス試験運行の実施について

【大野委員】

資料3について説明を行った。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【磯部会長】

小さな地域での取組はとても大事なことである。こういった取組は積極的に実施してほしい。

(5) その他

【磯部会長】

議題はすべて終わったが、他に何か発言はあるか。

【事務局 菊池】

令和3年度第4回春日井市地域公共交通会議にて協議した北部オンデマンドバス乗降ポイントの追加設置について、設置が完了した旨報告をした。

公共交通の現状を理解していただき、利用し続けていただくことで、公共交通を維持していくことを目的とした、モビリティ・マネジメント事業実施の予定があり、北部オンデマンドバス運行地域も事業対象エリアに含めており、この事業を通じて利用促進をしていくことを報告した。

【大野委員】

前回の地域公共交通会議で名古屋市交通局が春日井市へバスの乗り入れを検討していると発言があったが、その後どうなったか。

【事務局 熊澤】

名古屋市交通局に対し、今回の地域公共交通会議の打診を行ったところ、前回の地域公共交通会議での意見を踏まえ、再検討する旨報告をいただいている。

【木野瀬委員】

地域公共交通会議がとても身近なものになったと感じている。バス会社やタクシー会社と密に協力をしてきたため、活発な実証実験の実施や、石尾台での NPO 法人の立ち上げがあると考えている。

実証実験をすると結果が出るが、結果の後に議論を重ねていただきたい。そうすることで住民が実験に参加したことの意味が見出されるし、これから迎える高齢化社会に向けて、確実に必要なことだと思う。春日井市がそれらのモデルケースになったら良いなど考える。

本日の地域公共交通会議はとても充実感を感じられる会議であった。

上記のとおり令和4年度第1回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名をする。

令和4年10月31日

会 長 磯部 友彦

署名人 金田 辰男